・照査技術者
照査技術者は、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とし、下記のいずれかに該当する者又はその者と同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。なお、照査技術者は設計管理技術者を兼ねることができない。
① 技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者またはこれと同等の能力と経験を有する者
② 技術士［総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート］の資格保有者
③ ＲＣＣＭ［鋼構造及びコンクリート部門］の資格保有者
④ 土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者（鋼・コンクリート分野）、上級土木技術者（鋼・コンクリート分野）又は１級土木技術者（鋼・コンクリート分野））のいずれかの資格保有者
なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。技術資料提出期限までに当該認定を受けていない場合にも技術資料を提出できるが、この場合、技術資料提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が競争参加資格の確認を受けるためには競争参加資格確認結果通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

⑵1 入札不調となった場合の取り扱い　本工事の入札が不調となった場合、不調特命見積協議方式に移行する場合がある。
なお、不調特命見積協議方式とは、あらかじめ発注者の所定の手続きにおいて「不調特命見積協議方式に移行する」こととしている工事が入札不調になった場合、「契約制限価格」を「契約目安価格」に読み替え、最低入札価格提示者などの特定の１者を協議相手として選定し、見積書の内容について確認協議を行い、見積書の内容が妥当であると認められた場合は、提示された見積価格が契約目安価格を上回った場合でも協議後の価格で契約締結するものである。

⑵2 地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

6 Summary
⑴ Official in charge of the contract of the procuring entity : Toshio Nakai, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵ Classification of the services to be procured : 41
⑶ Subject matter of the contract : Remedial works of Tomei Expressway Sakume Viaduct
⑷ Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 14 November 2018
⑸ Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. 30 January 2019. (If brought with you, 4 : 00 P.M. 30 January 2019)
⑹ The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺ Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Team, Corporate Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
平成30年10月15日
中日本高速道路株式会社
東京支社長　中井　俊雄
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1 業務概要
⑴ 品目分類番号　42
⑵ 調査等名　新東名高速道路　清水工事事務所管内完成図修正業務（電子入札（郵送入札）対象案件）
⑶ 履行箇所
新東名高速道路
自）静岡県静岡市清水区宍原
至）静岡県浜松市北区引佐町
清水連絡路
自）静岡県静岡市清水区草ケ谷
至）静岡県静岡市清水区吉原
引佐連絡路
自）静岡県浜松市北区三ヶ日町
至）静岡県浜松市北区引佐町
⑷ 調査内容　本件は、新東名高速道路　清水工事事務所管内におけるＲＩＭＳ登録されている完成図の修正を実施する調査等業務である。
⑸ 履行期間　契約締結日の翌日から360日間
⑹ 本業務は、資料提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象業務であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき契約責任者に届出を行い郵送による紙入札方式によることができる。
⑺ 本件は、電子契約によることができる。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）
2 指名されるために必要な条件
⑴ 入札参加者に必要な要件
① 「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規定第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
② 平成29・30年度中日本高速道路株式会社調査等競争参加資格（道路設計）の認定を受けている者であること。
⑵ 入札参加者を指名するための基準　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規定第25号）第31条に規定する指名基準による。なお、同基準中の「当該調査等における技術的適正」については、①企業の実績及び業務実施能力、②業務実施体制、③配置予定技術者の経験及び業務実施能力を勘案するものとする。
3 入札手続等
⑴ 担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１　城山トラストタワー
中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）　ＦＡＸ03―5776―5260
⑵ 説明書の交付期間及び方法
① 交付期間　平成30年10月15日（月）から平成31年１月９日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで
② 交付方法　入札情報公開システム（当社ホームページに掲載）にデータをアップロードして交付する。
（ＵＲＬ：https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006200600）
なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となり、パスワードは電子入札システムの個々の調達案件概要（備考欄）に掲載する。
また、電子入札システムを導入していない入札参加希望者に対してもパスワードを通知するので、データのダウンロードを希望する場合は担当部局まで問い合わせすること。
入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札情報公開システムにて掲載する。